

2025年3月
パブリックコメント
閲覧用原案

第5次館山市総合計画

第1部 序論

第2部 基本構想

■本書の留意事項

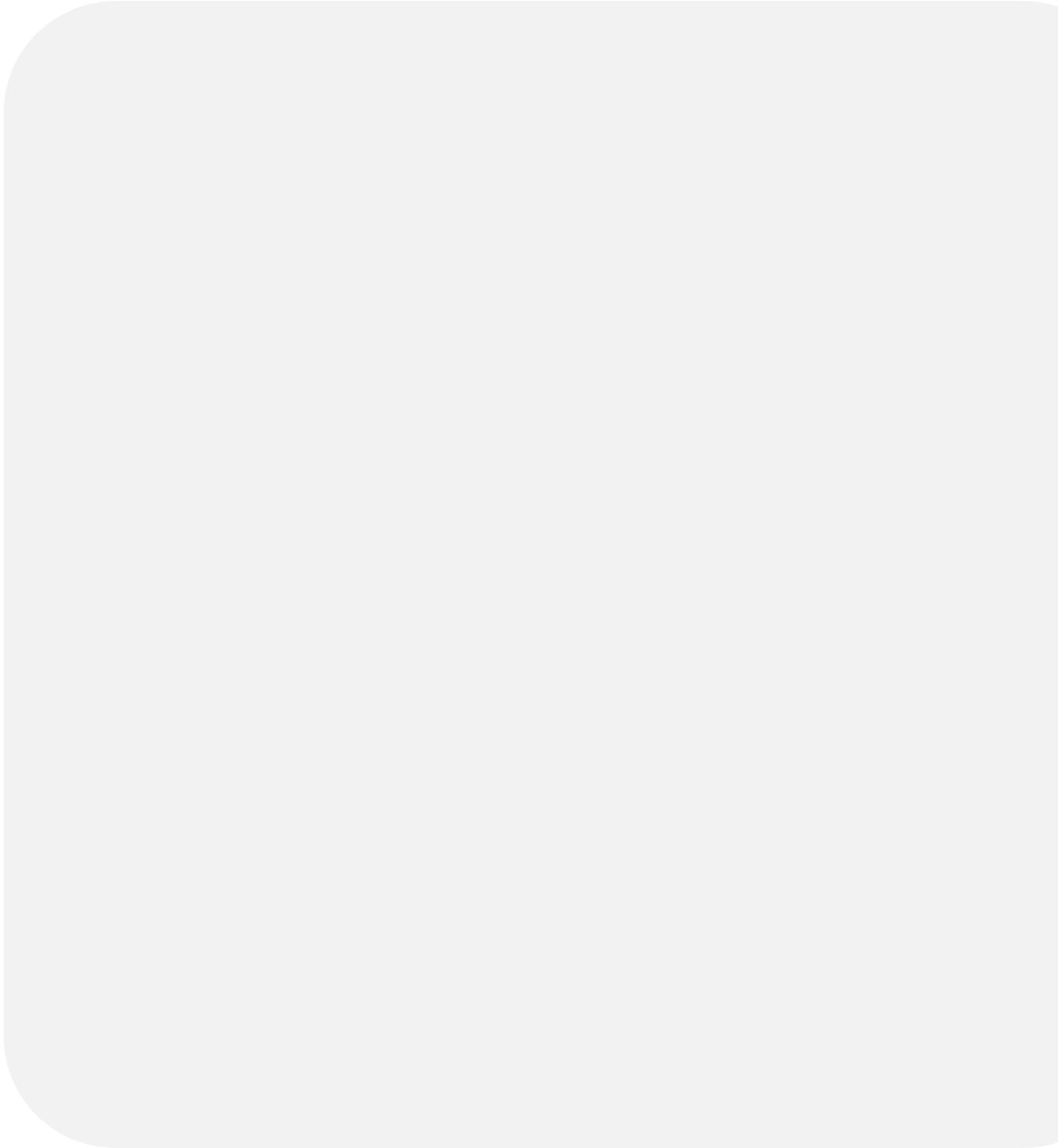
1. 本案は、計画に記載する内容（項目、文章）を検討するためのものです。
2. 内容以外のレイアウト、色、飾り（線・網掛、マーク、イラスト）は全て仮です。
3. 計画に記載する内容が決定後に、計画書（冊子）として編集デザインを行います。
4. 巻頭ページ（市長メッセージ、特集ページ）は編集デザイン段階で作成します。

令和8（2026）年3月

館山市

【市長メッセージ】

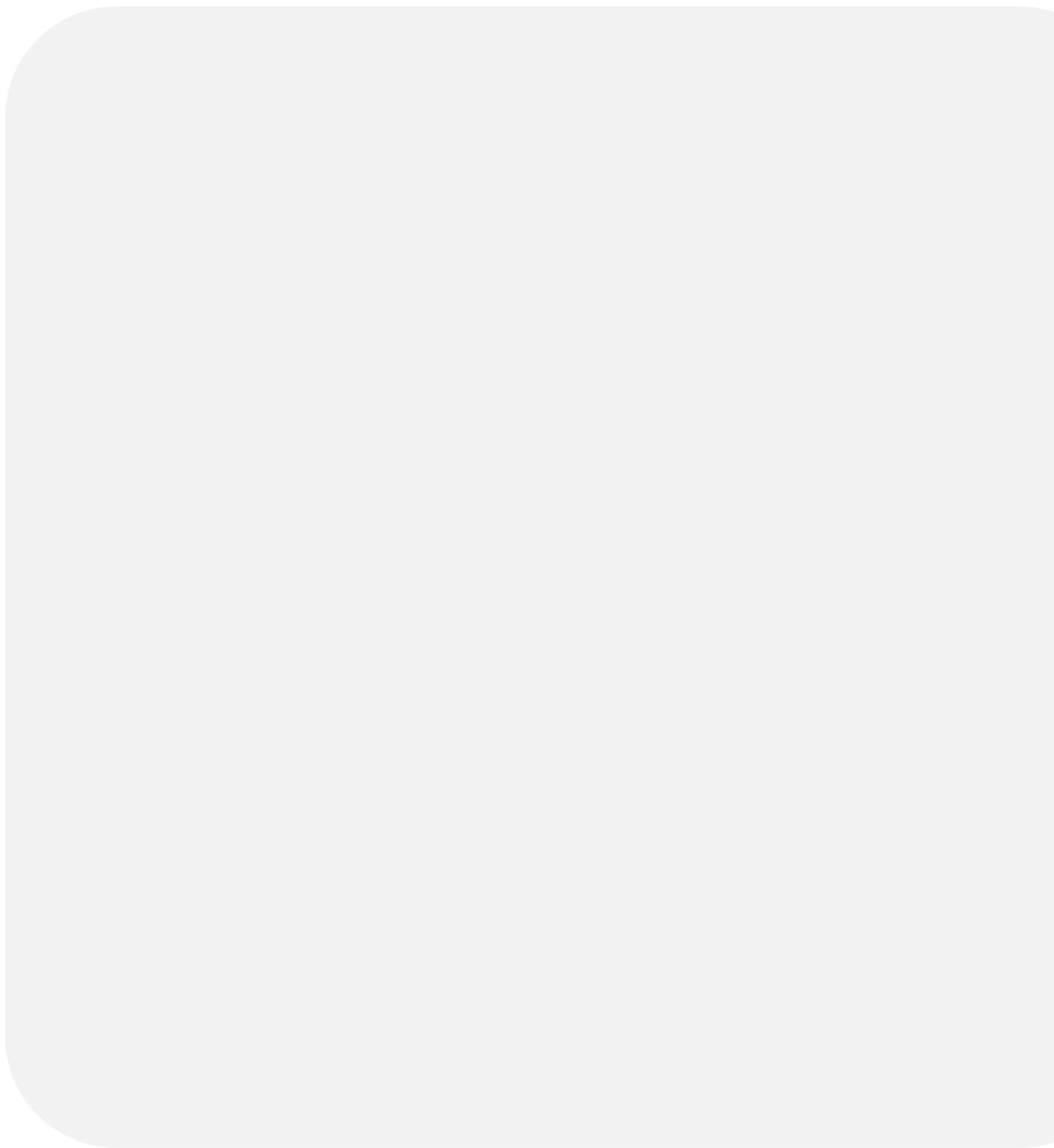
見開き2ページ（左）



見開き2ページ（右）

【特集ページ●●●●】

見開き2ページ（左）



見開き2ページ（右）

目次

第1部 序論	1
第1章 計画の趣旨	3
第2章 計画の位置付け・役割	4
第3章 構成と期間	5
第4章 推進体制	6
(1) 推進体制	6
(2) 進行管理	6
(3) 本計画の見直し	6
第5章 館山市の姿	7
(1) 地勢	7
(2) 市制の歩み	8
(3) 暮らしデータ	9
第6章 館山市を取り巻く社会情勢とテーマ	10
第2部 基本構想	13
第1章 将来像	15
(1) まちづくりの将来像	15
(2) 目指す姿	16
第2章 都市づくりの方向性	18
第3章 基本目標	20

第1部 序論

(白紙ページ)

第1章 計画の趣旨

館山の「魅力」をさらに磨き、新たな価値を創ることで
市民も、来訪者も、「みんなが幸せを感じられるまち」を
一緒につくりましょう。

第5次館山市総合計画（以下「本計画」といいます。）は、まちの将来像を定め、その実現に向けたまちづくりの基本指針や政策を明らかにする計画です。

私たちの暮らす館山市（以下「本市」といいます。）にはたくさんの魅力があります。本市では、これらの魅力を活かしながら、長期的な展望を持った総合計画を4次にわたり策定し、まちづくりを進めてきました。令和7（2025）年度末をもって現行の総合計画の計画期間が満了することから、令和8（2026）年度を初年度とする本計画を策定します。

本計画は、目まぐるしく変化する社会情勢の中、追い風はまちづくりの推進力として、また、向かい風は変化するための契機として、共に本市発展の「チャンス」と捉え、市民、地域、関係団体、企業、行政等と一緒に本市の魅力をさらに磨き上げながら、地域に新しい価値を創造し、より良いまちづくりを進めるための基本指針です。

館山市の魅力

- 東京都心からも近く、陸路（自動車、鉄道）でも海路（高速ジェット船など）でも行き来できるアクセス性を有しています。
- 三方を海に囲まれ、34.3kmもの長い海岸線を有しており、海水浴やマリネジャーが楽しめるほか、温暖な気候に恵まれ、冬でもポピーやストック、菜の花が咲き誇ります。
- 栈橋形式としては日本一長い「館山夕日栈橋」、個性的な神社仏閣や戦争遺跡、曲亭馬琴の『南総里見八犬伝』のモデルにもなった戦国大名里見氏ゆかりの史跡、多くのアスリートが訪れる様々なスポーツ大会や各種イベント・祭礼、新鮮で美味しい海の幸・山の幸など、四季を通じて楽しむことができます。
- 高校生などの若い世代や、移住してこられた方など、多様な市民が、地域への理解を深め、本市の特色を活かしたまちづくりを共に考える機会を創出しています。

写真

写真

写真

写真

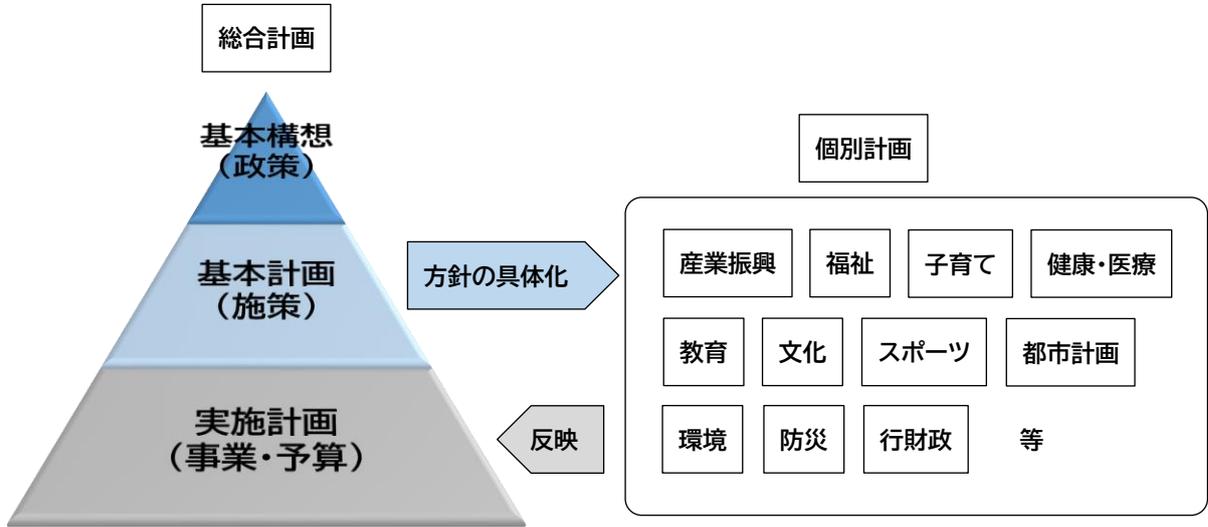
第2章 計画の位置付け・役割

本計画の位置付け・役割は次のとおりです。

- 総合的かつ計画的な市政運営のための最上位の計画です。
- まちづくりを構成する産業振興、福祉、教育、都市整備等の政策分野（個別分野）の方向性を示す“羅針盤”の役割を果たし、本市の政策や施策の統一性を確保します。
- 「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）第10条第1項の「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含します。

第3章 構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。



基本構想	<ul style="list-style-type: none"> ● 市政運営の基本指針として、将来像、都市づくりの方向性、基本目標を示します。
基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ● リーディングプロジェクト並びに基本目標ごとの施策の概要等を示します。
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎年度の予算編成の指針として、事業ごとの年次計画を示します。 ● 社会情勢や財政状況等に柔軟に対応できるよう、毎年度ローリング方式で更新します。

【計画期間】

令和	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
西暦	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
基本構想	10年間									
基本計画	前期5年間					後期5年間				
実施計画 (1期3年間)	3年間			3年間			3年間			➤

第4章 推進体制

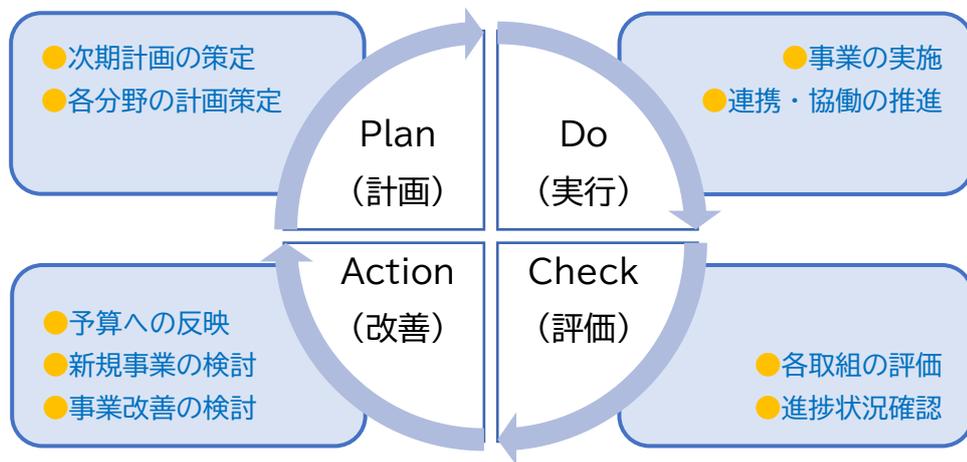
(1) 推進体制

本計画に掲げる政策の成果達成に向けて、市民、地域、関係団体、企業等の意見を聴く機会を確保するなど、官民連携・市民協働を進めます。

庁内組織の横断的な連携と、安房3市1町による広域連携をさらに進めます。

(2) 進行管理

本計画の着実な推進に向けて、目標値の達成状況の検証と事業推進における改善を、PDCAサイクル（※）の考え方に基づいて継続的に行います。



（※）PDCA サイクル：Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）を繰り返し、業務を継続的に改善する管理手法

(3) 本計画の見直し

「基本構想」は、人口動向、政策成果、市民のニーズ、社会情勢等を勘案し、最終年度までに振り返りを行った上で、次期「基本構想」を策定します。

「基本計画」は、前期・後期の各最終年度に次期「基本計画」を策定し、1期3年間の「実施計画」は毎年度ローリング方式で更新します。

なお、社会情勢や法律・制度改正等が本市のまちづくりに多大な影響を及ぼすと想定される場合は、計画期間中に「基本計画」及び「実施計画」の変更・改定を行うことがあります。

第5章 館山市の姿

(1) 地勢

位置 …千葉県房総半島の南端に位置し、東京都心から100 km圏、県都・千葉市からは直線距離で約70 kmにあります。

写真

面積 …市域は110.05 km²であり、西は波穏やかで「鏡ヶ浦」と呼ばれる館山湾、南は黒潮おどる太平洋に面し、内陸部には緑豊かな田園や照葉樹林の丘陵が広がっています。

写真

気候 …年間平均気温16℃以上で冬でも花々が咲き誇る温暖な気候です。海に囲まれ海風が吹くことから、東京都心などの内陸部より涼しく感じられます。

写真

景観 …南房総国定公園に指定される34.3 kmの変化に富んだ海岸線には、館山湾越しに望む富士山や夕日の絶景、美しい砂浜が広がる平砂浦海岸等、数多くの景勝地が存在します。

写真

交通 …東京湾アクアラインと東関東自動車道館山線による陸路と、「館山夕日栈橋」、「渚の駅”たてやま」を玄関口とする海路があり、快適さと楽しさを兼ね備えたアクセス性が魅力です。

写真

(2) 市制の歩み

昭和14(1939)年に館山北条町・那古町・船形町の合併により、千葉県で5番目の市制施行として「館山市」が誕生しました。

昭和29(1954)年に西岬村・神戸村・富崎村・豊房村・館野村・九重村を合併して現在に至っており、地理的・歴史的背景から市内10地区が固有の特徴を有しています。

【主なできごと（近代以降）】

年号（西暦）	主なできごと
明治11（1878）	館山-東京間で汽船就航
大正8（1919）	安房北条駅（現在の館山駅）まで鉄道が開通
大正12（1923）	関東大震災により壊滅的な被害
昭和14（1939）	館山北条町・那古町・船形町が合併して「館山市」が誕生
昭和29（1954）	西岬村・神戸村・富崎村・豊房村・館野村・九重村と合併し、現在の市域に
昭和33（1958）	南房総国定公園指定
昭和41（1966）	房総フラワーライン開通
昭和44（1969）	館山市民憲章制定
昭和57（1982）	館山城完成（開館）
平成5（1993）	一般国道127号館山バイパス全線開通
平成9（1997）	東京湾アクアライン開通、千葉県南総文化ホール開館
平成11（1999）	館山駅橋上駅舎・自由通路完成
平成12（2000）	館山港が特定地域振興重要港湾に選定
平成15（2003）	房州うちわが国指定伝統的工芸品に
平成19（2007）	東関東自動車道館山線全線開通
平成21（2009）	館山市元気な広場開設
平成22（2010）	栈橋形式では日本一の長さとなる館山夕日栈橋竣工
平成24（2012）	交流拠点「“渚の駅” たてやま」がオープン
平成28（2016）	『第4次館山市総合計画』がスタート
令和元（2019）	台風15号（令和元年房総半島台風）により市内全域に甚大な被害
令和3（2021）	新「学校給食センター」運用開始、「ゼロカーボンシティ」を宣言
令和6（2024）	「道の駅 グリーンファーム館山（食のまちづくり拠点施設）」がオープン
令和7（2025）	新「館山中学校」供用開始

上記に関する写真

上記に関する写真

(3) 暮らしデータ

館山市の人口や世帯数など、主なデータをお示ししています。
 変わりゆく「まち」の様子をあらわしています。

人口・世帯数	<p>人口 (日本人・外国人) 48,495人 (平成27年4月1日時点)</p> <p>↓</p> <p>43,839人 (令和6年4月1日時点)</p> 	<p>世帯数 22,685世帯 (平成27年4月1日時点)</p> <p>↓</p> <p>23,324世帯 (令和6年4月1日時点)</p> 	<p>出生数 289人 (平成27年)</p> <p>↓</p> <p>203人 (令和5年)</p> <p>出典：千葉県オープンデータ サイト</p>	<p>移住者数 (移住相談窓口経由) 67人 (平成27年度)</p> <p>↓</p> <p>13人 (令和6年12月1日時点)</p> 
	<p>合計特殊出生率 1.44 (平成27年)</p> <p>↓</p> <p>1.36 (令和5年)</p> 	<p>高齢者割合 (65歳以上) 35.89% (平成27年4月1日時点)</p> <p>↓</p> <p>40.61% (令和6年4月1日時点)</p> 	<p>平均寿命※ 男性80.7歳、女性87.0歳 (平成27年)</p> <p>↓</p> <p>男性81.5歳 女性87.7歳 (令和2年)</p> <p>出典：千葉県オープンデータ サイト</p>	<p>健康寿命※ 男性17.92年、女性21.29年 (平成27年)</p> <p>↓</p> <p>男性18.27年 女性21.55年 (令和2年)</p> <p>出典：千葉県オープンデータ サイト</p>
	<p>観光入込客数 188.8万人 (平成27年)</p> <p>↓</p> <p>172.2万人 (令和5年)</p> 	<p>宿泊客数 401千人 (平成27年)</p> <p>↓</p> <p>412千人 (令和5年)</p> 	<p>観光消費額 (推計値) 242.5億円 (平成27年)</p> <p>↓</p> <p>266.2億円 (令和5年)</p> 	<p>ふるさと納税 寄附件数・金額 820件・42,160千円 (平成27年度)</p> <p>↓</p> <p>8,064件 374,362千円 (令和5年度)</p> 
	<p>経常収支比率 94.8% (平成27年度)</p> <p>↓</p> <p>94.7% (令和5年度)</p> 	<p>審議会等における 女性委員の割合 28.02% (平成27年4月1日時点)</p> <p>↓</p> <p>28.76% (令和6年4月1日時点)</p> 	<p>学校数 小学校10校、中学校4校 (平成27年)</p> <p>↓</p> <p>小学校10校 中学校3校 (令和6年)</p> 	<p>高校数 3校 (平成27年)</p> <p>↓</p> <p>3校 (令和6年)</p> 

出典：館山市（特記以外）

※健康寿命とは、65歳時点における平均自立期間（日常生活動作が自立しており、介護を必要としない期間）をいう。

※平均寿命とは、0歳平均余命をいう。

※高校数は、館山市を含む安房3市1町と「学習活動連携協定」を締結した市内の高校の数をいう。

第6章 館山市を取り巻く社会情勢とテーマ

A 人口構造の変化

人口減少、少子高齢化の進行

- 人口減少や少子高齢化の進行は、高齢者福祉等に係る社会保障費の増大、生産年齢人口の減少に伴う経済の縮小、社会を支える担い手の減少につながり、地域活力の低下が懸念されます。

若者世代の首都圏への集中

- 若者世代の首都圏への集中が続いており、20代から30代の女性の数や減少率からみた将来的な「消滅可能性自治体」は、全国の自治体の約4割にのぼっています（人口戦略会議令和6年試算より）。

B 社会・経済環境の変化

産業構造の変化、デジタル社会の進展

- 大都市への一極集中や地方経済の疲弊に対応するため、地域資源を活かした産業構造への移行が重要視されています。また、グローバル化の進展の中で大きく変化している産業構造や世界情勢の不安定化に対応できる地域産業・経済の変革（シフトチェンジ）が求められています。
- 技術革新が進む中、先端技術（人工知能（AI）、ロボット、ビッグデータの活用等）を用いて、業務プロセスの効率化や付加価値の高いサービス提供、新たなデジタル産業の成長促進などの経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society 5.0）に向け、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進が期待されています。

働き方の多様化

- 生産年齢人口の減少による働き手不足やコロナ禍後の生活様式の変化等を踏まえ、誰もが自分らしい働き方や暮らし方を実現する環境が求められています。

C 暮らしの変化

人生100年時代の到来

- 「人生100年時代」を迎えた今日、若者から高齢者まで全ての人が生きがいや、やりがいを持ち続けられる活躍の場があることが重要であり、地域活性化の鍵となっています。

多様性の受容、多文化共生の広がり

- これからの社会は、性別、年齢、人種、国籍、障がいの有無、宗教・信条、価値観等の多様性を尊重するダイバーシティ（多様性）と、多様な人々が対等な立場で社会に参加し、活動や貢献が可能となる環境を整えるインクルージョン（包摂）が重要な概念となります。
- 全国的に町内会や自治会等の地縁組織への加入率が低下する中、地域のつながりの再生をとおして、お互いを尊重し支えあう共生社会の形成が求められています。

D 環境の変化

脱炭素社会への移行、GXの進展

- 気候変動への対策が国際的な課題となる中、「脱炭素社会」への転換が求められています。温室効果ガスを出さない「脱炭素社会」の実現は地球規模の喫緊の課題であり、クリーンエネルギー中心の経済社会システムに変革するGX（グリーン・トランスフォーメーション）の一層の推進が求められています。

自然災害等の頻発化・激甚化

- 地震や台風等による激甚災害が全国各地で頻発しており、未知のウイルス等への対応も含め、緊急時やリスクに対する万全の対策が求められています。

E 行政運営の変化

スマート自治体への転換

- AIなどのデジタル技術を活用し、市民サービスの向上と業務効率化の両立を図るスマート自治体への転換が求められています。

SDGs（持続可能な開発目標）を見据えた取組

- 「地球上の誰一人として取り残さない」という理念のもと、持続可能な世界を実現するための国際社会における17の開発目標「SDGs」の推進が求められています。

F 近隣市町との関わりの変化

地域課題の解決に向けた連携

- 人口減少や少子高齢化が深刻な安房地域においては、人口減少の抑制や産業振興など、現代の複雑かつ多岐にわたる課題に対して、生活圏を共にする近隣市町との連携による取組が求められています。



本市のテーマ

テーマ① 急速な人口減少を抑制する

- 少子化に歯止めがかかりません。10代後半から20代前半の進学や就職等による転出が続き、30代以降の転入も縮小傾向にあります。
- 長期的には、総人口、年少人口、生産年齢人口の減少が続き、増加していた老年人口（65歳以上）もすでに令和3年から減少に転じています。急速な人口減少を抑制し、館山市の実情に応じたまちづくりを推進することが、持続可能なまちづくりを進めていく上で最重要テーマとなります。

テーマ② 経済基盤の強化

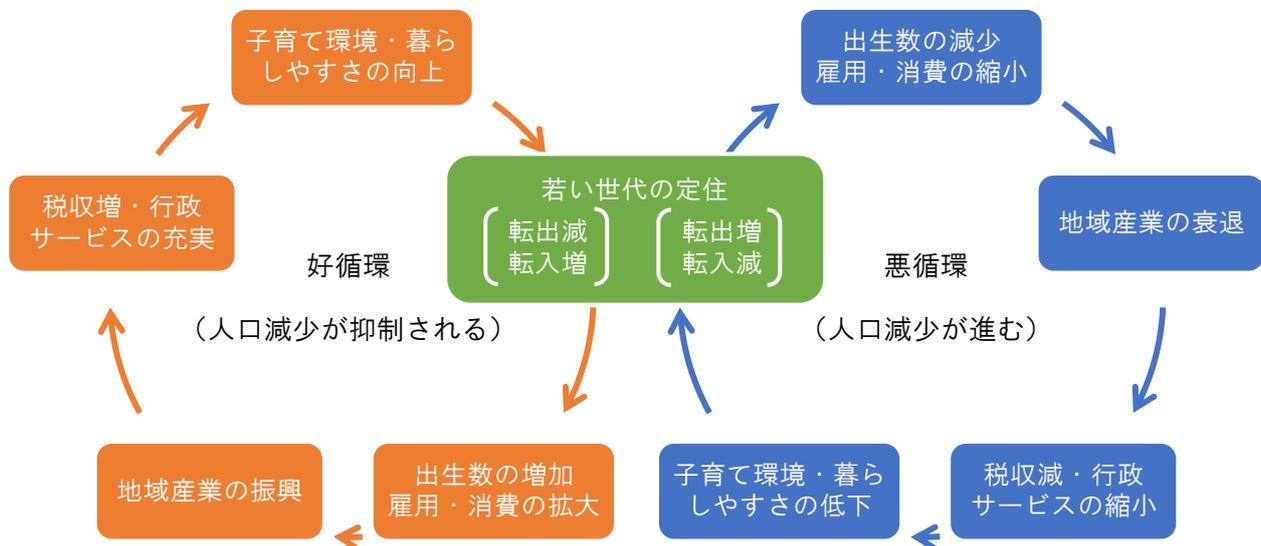
- 経済環境の変化や人口減少の進行により、生産・消費活動の縮小、担い手や事業所数の減少等、地域経済は厳しい状況にあります。
- 人口減少を抑制する基点として、地域及び市民の経済基盤の強化が不可欠です。

テーマ③ 子育てしやすさ、安全・安心の暮らしの向上

- 若い世代が家庭を持ち、自分の子ども達にも“この地域で、就職・結婚・子育てをしてもらいたい”と思ってもらえるような環境づくりが必要です。
- 全国で自然災害が頻発しており、本市も令和元年に大きな台風被害を経験しました。この経験を後世に伝え、市全体で「人生100年時代」を生き生きと安全・安心に暮らしていくことのできるまちづくりを進める必要があります。

テーマ④ 行財政基盤の強化

- 本市の財政構造の弾力性を表す経常収支比率は高止まりしており、大変厳しい財政状況にあります。今後も人口減少等による税収減少の一方、扶助費の増加、公共施設の大規模改修等が見込まれます。
- 人口減少や少子高齢化など様々な社会情勢に対応できる行財政経営を行っていくことが不可欠です。



第2部 基本構想

(白紙ページ)

第1章 将来像

(1) まちづくりの将来像

キラキラと輝く波静かな鏡ヶ浦の向こうに、まぶしい夕日と富士山を望むことができる。一年を通じて温暖で、四季折々の様々な魅力を愉しむことができる。

幾多の先人たちが紡いできた歴史や文化が薫るこのまちを次代につないでいくために、本市の目指すまちづくりの将来像を定めます。

みんなが主役 住んで楽しい 来て楽しい まち・館山

『みんなが主役』

これからのまちづくりは、市民の皆様をはじめとする多様な主体と行政による“協働のまちづくり”が重要です。

みんなが幸せを感じ、楽しむことができるまちを目指して、関係する多様な皆様との連携をさらに深め、本市をみんなで盛り上げていくという意味を込めています。

『住んで楽しい』

温暖な気候と豊かな自然の中で、こどもたちの笑い声があふれ、市民一人ひとりがいきいきと自分らしく、みんなでつながり、共に安心して暮らすことができる。

このまちで成長した若者の定住の地として、また、多くの方々の移住や二地域居住の地として選ばれることを目指すという意味を込めています。

『来て楽しい』

夏は潮風が涼しく冬は温暖な恵まれた気候、海と山に囲まれた豊かな自然、東京都心からのアクセス性などの地域特性を活かして、さらに個性を磨き上げる。

この地域に惹かれた国内外の人々が来訪を重ね、このまちの一員として、共にまちの価値を高めていただくことを目指すという意味を込めています。

『まち・館山』

今後も変化し続ける社会情勢や本市のテーマに適切に対応しながら、持続可能なまちであり続け、市民の皆様の地元愛と幸福度を高めていくことが最終目標です。

(2) 目指す姿

本計画全体で目指す姿（重要目標達成指標（KGI））として、急速な人口減少を抑制すること（将来人口）、人口規模に応じた持続可能な社会の実現等により、市民のウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良好な状態）を高めること（幸福度）を定めます。

◇ 重要目標達成指標（KGI） ①将来人口

国及び千葉県の人口が減少する中、本計画を着実に実施し、子育てしやすい環境の整備や地域産業の稼ぐ力の向上を図り、若い世代の移住・定住の実現をとおして、国立社会保障・人口問題研究所が算出した基準人口推計（令和5年12月推計）を上回る人口の維持を目指します。

実績		重要目標達成指標（KGI）	
令和2（2020）年		令和17（2035）年 （計画策定時から10年後）	令和32（2050）年 （計画策定時から25年後）
45,153人 （国勢調査）		38,500人程度 （国勢調査人口基準）	32,500人程度 （国勢調査人口基準）
参考	国立社会保障・人口問題研究所 推計準拠（令和5年12月推計）	37,685人	30,710人

“将来人口推計”に関する図を挿入

◇ 重要目標達成指標（KGI） ②幸福度

市民がそれぞれに幸せを実感し、本市で豊かな人生を過ごすことこそがまちづくりの本質です。

行政の出来る範囲は限られているものの、経済基盤と生活環境の向上、市民の健康増進、医療環境や教育機会の充実、安全・安心なまちづくり、社会的つながりの再生等の計画的な推進をとおして、市民のウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良好な状態）を表す主観的な「幸福度」を高めることを目指します。

令和6年に実施した市民意識調査（16歳以上）による「幸福度」の平均点（※）を基準値として、令和17（2035）年は基準値以上を目指します。

重要目標達成指標（KGI）	
令和17（2035）年	6.25点（基準値）以上

※平均点は幸福（10点）～ふつう（5点）～幸福ではない（0点）として各回答人数に乗じた合計点を点数回答者（0点～10点の総回答人数）で除して算出しました。

ウェルビーイング

ウェルビーイングの説明（デジタル庁等から引用）

第2章 都市づくりの方向性

本市は、館山湾に沿って市街地が形成されているのが特徴であり、面積の約2割が住宅や商業施設、オフィスのほか、学校や公園等の公共施設などに利用されています。

特に、JR館山駅を中心に商店街や住宅地が形成され、国道や県道など幹線道路沿いに住宅地や商業地が広がっています。

また、近年では、東京都心からのアクセスの良さ、豊かな自然環境や農水産物などの地域資源を活かし、ワーケーションや二地域居住など、柔軟で多様な働き方や暮らし方に対応した土地や建物の利活用が進んでいます。

しかしながら、全国的な人口減少や少子高齢化の進展、激甚化・頻発化する自然災害、自然環境の保全など、社会情勢や周辺環境は変化し、今後のまちづくりに対する課題や要望は複雑多岐にわたっています。

土地は、市民が生活を営み、生産活動を行うための基盤であり、その利用方法は、地域の発展やまちづくりに深い関わりをもつことから、長期的な視点による適切な利用や基準に沿った適切な開発行為が求められます。

そのため、次に掲げる事項に留意して、引き続き市民の皆様が安心して暮らし、誇りと愛着をもって住み続けられるように、地域の特性と生活環境・産業環境・自然環境の均衡に配慮した計画的かつ持続可能な土地利用を進めていきます。

■ 人口減少・少子高齢化に対応したコンパクトで効率的な都市構造への転換

人口減少・少子高齢化の進展等の社会経済情勢に対応するため、JR館山駅周辺エリアを本市の中心エリアとして、商業や居住機能の集積を図るとともに、誰もが安全・安心に生活できるよう、歩道の確保や段差の解消など、ユニバーサルデザインに対応した歩行者空間の創出に努めます。

また、鉄道や路線バスなどの起点であるJR館山駅は、交通結節点として、利用者の利便性向上や中心エリア及び各地区の連携を強化することにより、コンパクト・プラス・ネットワークの形成を図ります。

■ 社会インフラ等を活用した多様な産業の受け皿の創出による地域振興

広域幹線道路の整備を促進し、多様で豊富な地域資源を活かした交流人口の拡大、東京都心からのアクセスの良さや地域の特性、魅力を活かした移住・二地域居住の促進、新たな雇用の創出や地域経済の振興を図ります。

■ 激甚化・頻発化する自然災害への対応

災害発生時における避難路の確保や緊急輸送道路の閉塞等を防止するため、館山市地域防

災計画等に基づき、市街地の安全性の向上を図ります。

■ 質の高い生活環境の整備と自然環境の保全

集約型都市構造の形成や鉄道・バス等の公共交通の活用を促進するとともに、太陽光・風力などの再生可能エネルギーの導入を図るなど、エネルギーの効率的な利用を促進し、環境負荷の低減を図ります。

また、南房総国定公園区域については、自然公園法等に基づく適切な土地利用により、豊かな自然環境の保全と継承に努めます。

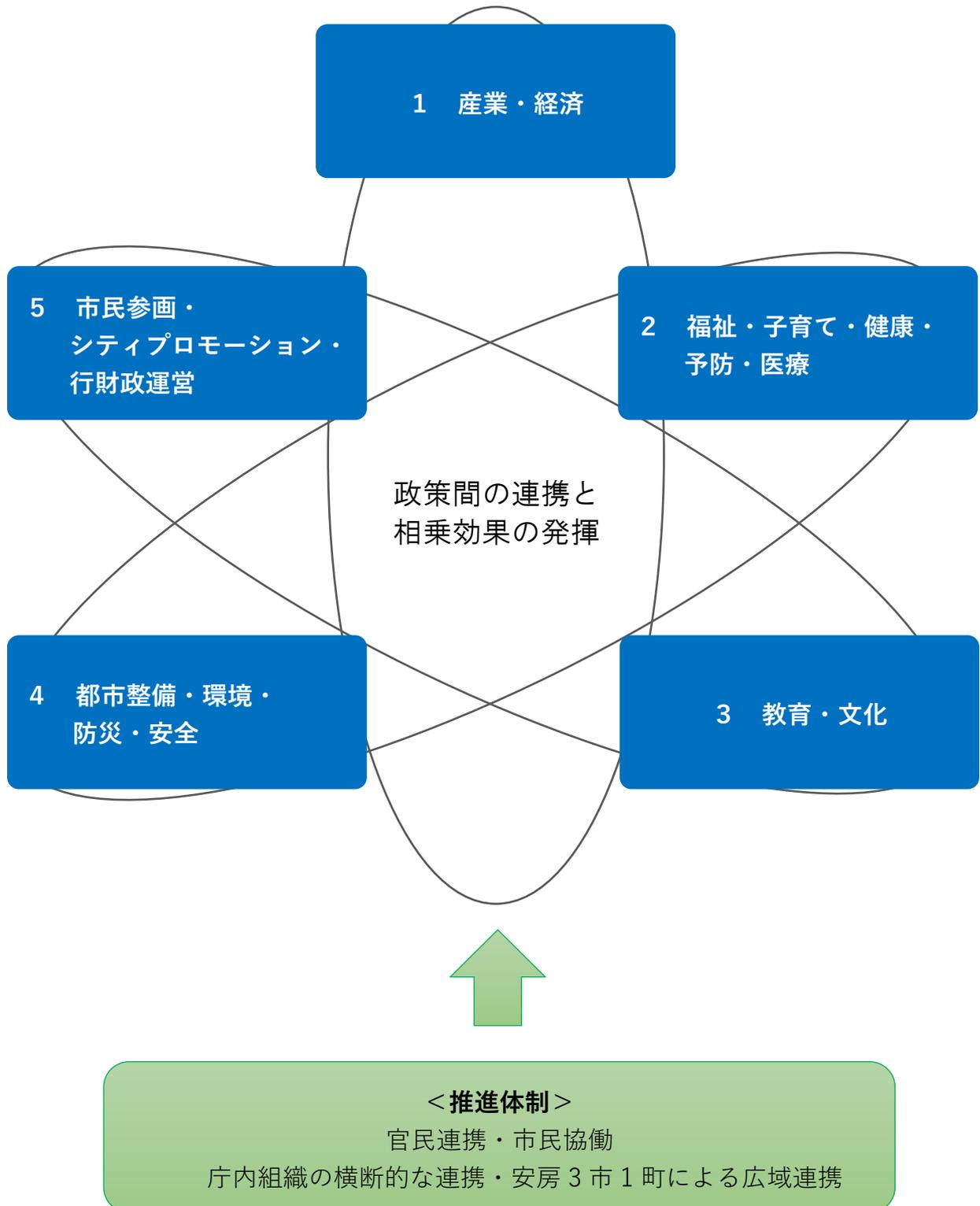
■ 農地の保全

農地は、食料生産のほか、貯水による防災機能、水質浄化、生物多様性の維持といった多面的機能を有しており、単なる農業生産の場を超えて、社会や環境にとって重要な資源となっています。農地の利用にあたっては、無秩序な転用を抑制しつつ、持続可能な農業の推進や地域社会との連携により、耕作放棄地の再生など、農地の適切な管理を図ります。

第3章 基本目標

「まちづくりの将来像」と「目指す姿」の実現に向けて、5つの「基本目標」を定めます。

「基本目標」は、それぞれの目標達成を目指すとともに、政策間の連携を図り、相乗効果が発揮されることにより、本市の魅力や価値を高めます。



基本目標1 産業・経済

10年後の姿▶ **事業成長と多様な働き方、市民所得の好循環により、人材の集積が実現している**

- 産学官民の分野横断的な協力と連携、産業全体のDX（デジタル・トランスフォーメーション）の促進、観光・農水産業・商工業の連携・振興を進め、地域産業の生産性と収益力の向上による地域経済の成長と循環、市民所得の増加を目指します。
- 安房地域の多様な資源と地域特性（東京都心との近接性、一年を通じて温暖な気候）を活かし、サテライトオフィスやリモートワーク等を含めた企業誘致、起業・創業の促進、移住・二地域居住の促進とともに、柔軟で多様な自分らしい働き方や暮らし方を推進し、市内外からの人材集積と定住促進に取り組みます。

基本目標2 福祉・子育て・健康・予防・医療

10年後の姿▶ **こどもの成長と自分らしい暮らしを見守る温かいまちが実現している**

- 充実した医療環境、先端技術の活用、人の温もり（地域の支え合い）の融合を進め、一人ひとりに寄り添う支援・サービスの最適化とともに、お互いに支え合う「地域共生社会」の進化・深化を目指します。
- すべてのこども・若者の身体的・精神的・社会的に幸福な生活（ウェルビーイング）を目指す「こどもまんなか」社会の実現に向けて、豊かな海や山の自然を活かしてこども達が健やかに成長できる環境の充実と、こどもを産み育てやすい総合的な支援の充実を通じて、若い世代の幸福度の向上を目指します。

基本目標3 教育・文化

10年後の姿▶ **教育と歴史・文化、スポーツの力で活気あふれるまちが実現している**

- 未来を担うこども達に良好な教育環境を提供するため、少子化の時代においても特色ある多様な規模の公立学校を設置し、一人ひとりの児童生徒が自分の良さや可能性を認識し、豊かな人生を切り拓くことができるこども達を育みます。
- 「人生100年時代」にふさわしい生涯学習の推進、市民と共に地域の歴史と文化を守り育てるほか、新たな楽しみ方や自然環境を活かしたスポーツの推進を図るなど、関係人口の一層の拡大に取り組みます。

基本目標4 都市整備・環境・防災・安全

10年後の姿▶ 豊かな自然がいつもある、快適で安全なまちが実現している

- 快適な居住性と公共交通ネットワークの形成を連携して取り組むコンパクト・プラス・ネットワークの都市構造を目指し、地域公共交通網をはじめとする生活分野のDX（デジタル・トランスフォーメーション）に取り組めます。
- 地域コミュニティや関係機関等との連携により、市民が安心して暮らすことができるよう、空家等の発生の抑制や利活用、地域防災力の向上をはじめとする防災対策に取り組めます。
- 地球温暖化を抑制するゼロカーボンシティ（脱炭素都市）への転換を軸に、多様な主体との協働・連携により、持続可能な社会の構築を目指し、資源の効率的利用や環境保全を重要視する資源循環型社会や地域循環共生、GX（グリーン・トランスフォーメーション）を推進し、豊かな海と緑を感じる心地よい住環境の確保を目指します。

基本目標5 市民参画・シティプロモーション・行財政運営

10年後の姿▶ まちづくりへの市民参画が活発となり、市民の幸福度を高める行財政運営が実現している

- 性別や年齢などの多様な背景や価値観を尊重する多文化共生（多様性と包摂性のある社会）の視点を軸に、シティプロモーション（地域ブランディング）を推進し、積極的な市民参画によるまちづくりを目指します。
- 市民の幸福度を高めるため、社会情勢に応じて業務や組織をアップデート（最適化）する行政運営や財政力の強化、コンプライアンスの強化、安房3市1町の広域連携に取り組めます。
- 今後も大変厳しい財政状況が続くと予想されることから、ふるさと納税やクラウドファンディングなどの多様な安定的な財源を確保し、より良いまちづくりに向けて円滑に事業を行うことができる環境づくりに取り組めます。

(以下、白紙)